

# 高知県建設業協会の皆様へ

## 国土交通省において前払金の用途拡大特例が 平成30年度も継続されました！

■国土交通省は前払金の用途拡大特例を平成30年度も継続することとなりました。

■前払金の用途項目はこれまでと同様「当該工事の現場管理費等」として利用できます。

■「当該工事の現場管理費等」は、  
①当該工事の着工前の諸準備費用として、  
②前払金額の25%を上限に、  
③お客様が必要な時期に、  
④現金（または自社口座振替）で、  
払出をすることができます。

### 【従来の用途範囲】

材料費、労務費、機械器具の賃借料、機械購入費（当該工事の償却分）、動力費、支払運賃、修繕費、仮設費、労災保険料及び保証料に相当する額として必要な経費



### 【拡大された用途範囲】

現場管理費（労働者災害補償保険料を含む）及び一般管理費等のうち当該工事の施工に要する費用（保証料を含む。）

## 国土交通省発注工事の用途拡大特例 適用対象

1

平成28・29・30年度内に請負契約を締結した工事に係る前払金※

2

平成30年度内に「当該工事の現場管理費等」として払出が行われるもの

※平成28・29年度に請負契約を締結した工事については、当該請負契約の前払金の規定を変更する必要があります。

ご利用の手続については裏面をご参照下さい。

■国土交通省以外の発注者については、国土交通省の適用対象とは異なる内容で用途拡大特例を適用・継続される場合がありますので、ご注意ください。

# 前払金を「当該工事の現場管理費等」で利用するには？

## 前払金使途内訳明細書の記入方法

記入項目	記入方法
①前払金を使用する項目	「他」に○印をつけ、「当該工事の現場管理費等」とご記入下さい。
②全所要数量・全所要金額	全所要数量には「一式」とご記入下さい。 全所要金額には「現場管理費及び一般管理費等の合計金額」をご記入下さい。
③前払金使用金額	使用希望額（前払金額の25%が上限）をご記入下さい。
④支払予定	希望する時期と前払金使用金額をご記入下さい。
⑤払出方法	「現金」に○印をつけて下さい。
⑥支払先	「-」をご記入下さい。

\*必要に応じて、工事費内訳明細書等のご提出をお願いする場合がございます。

## 記入例

前払金使途内訳明細書 (No. \_\_\_\_\_)

(新規・変更 - )

保証契約番号: 20670000XX

預託金融機関: 〇〇 銀行 信用金庫 信用組合 ΔΔ支店

前払金は当該工事に下記のとおり使用します。なお、支払先を確認できる書類は別添のとおりです。

前払金を使用する項目	前払金使用金額	支払予定		払出方法	支払先 (名称・住所・電話番号)	整理欄	
		月/旬	金額			月/日	払出金額
① 当該工事の現場管理費等	③ 1,000,000 円	4 / 下	④ 1,000,000	⑤ 現金 ③ 現金 (信社口座振替)	⑥ -		
全所要数量 ② 一式		/	④				
全所要金額 2,500,000 円		/					

■■建設株式会社 印

(工事例)  
 請負金額1000万円  
 前払金400万円(前払率40%)  
 前払金400万円×25%(上限)  
 =100万円(記載金額)

## 前払金の払出について

- 前払金使用項目である「当該工事の現場管理費等」は「直用労務費」と同様に現金で払い出すことができます。
- 預託金融機関への証明資料（請求書と領収書等）の提出は必要ありません。

ご不明な点がございましたら、弊社窓口までお問い合わせ下さい。

〒780-0870 高知市本町4丁目2番15号 高知県建設会館  
 西日本建設業保証株式会社 高知支店  
 TEL 088-822-6022 / FAX 088-825-2527